「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に

関する陳情書

討論要旨 片渕卓三議員

昨年も、我が当会派が反対討論をさせていただきました。今回も改めて 反対の討論となりますが、よろしくお願いしたいと思います。

まず、核兵器のない平和な世界を築いていく思いは、当然同感であります。陳情者への皆様には心より敬意を表しております。本当にありがとう ございます。

誤解のないようにあらかじめ申し上げておきますが、国政での連立与党の一員としての私ども公明党は、同条約そのものを否定するものでは決してありません。むしろ、この国是である非核3原則を国際規範に高めた意義を持つ条約として高く評価をしており、我が党はこれまで政府に対して締約国会合へのオブザーバー参加を強く求めてきました。しかしながら、現下の国際情勢や条約批准をめぐる状況に鑑みれば、現時点で直ちに批准することが妥当か否かは慎重に判断せざるを得ません。

唯一の戦争被爆国である我が国の立ち位置は、憲法前文にうたわれておりますすなわち「恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」とあります。

このことから導かれる結論として、我が国こそが各国との誠実な対話を通じて、恒久的な世界平和の実現のために主導的な役割を果たすべきということであり、核兵器のない世界の実現のため、現実を見据えた最良かつ具体的な努力を行うべき立場にあるということだと思います。陳情書では、署名・批准を行うよう強く求めることであります。

今、日本が何をすべきか、どのような政策を準備すべきかが必要と感じております。この核兵器のない世界の実現、すなわち核廃絶こそが目指す目標であることをきちんと押さえておく必要があります。現状は果たしてどうでしょうか。核を廃絶するということは、すなわち核を持っている国が核を廃棄するというアクションを起こすことが絶対条件であります。ゆえに、核廃絶のためには、核保有国を巻き込んでいかなければなりません。しかし、核兵器禁止条約に署名している核保有国は1つとしてなく、かえって非保有国との分断が広がっているという現実さえ指摘をされております。

こうした現実を直視し、核廃絶を実現するためには今何をすべきかを冷静に考えた場合、我が国が果たすべき唯一の戦争被爆国という立場から、 核保有国、非保有国間の相互不信を払拭するための対話をこれまで以上に 進めるための橋渡しの役割ではないでしょうか。この大きな困難を伴う役割を果たし得るのは、世界中でただ我が国のみであります。本質的な問題は、いかに核保有国を核廃絶に向かわせるかであり、その努力をして将来的な批准に向けて環境整備を行うのであればともかく、核を持たない我が国が先行して現時点で核兵器禁止条約へ批准することが直ちに核廃絶につながるかは、残念ながら疑問であります。むしろ、核保有国と同時に批准することのほうがより建設的であり、こうした同時履行の考え方こそ、現下の国際情勢に照らして最も適したことだと思います。核なき世界へ進めるのは当然であります。

G7広島サミット閉会後に、皆様も御存じかもしれませんが、核兵器廃絶国際キャンペーン、ICANの国際運営委員兼会長の川崎 哲氏が、政府に対し指導力発揮の提案を行っております。日本が真の意味で核兵器廃絶への指導力を発揮するための具体的な行動として、以下、簡潔に述べますが、第1に核兵器不使用の継続、第2に透明性の向上、第3に核兵器の減少傾向の維持、第4に核不拡散と原子力の平和利用、第5に被爆地訪問の促進と軍縮教育、さらに広島や長崎で核兵器の非人道性に関する国際会議を開催することを訴え、実現すれば核兵器禁止条約締約国との新たな形での対話の場ともなるだろうと提案をしております。すばらしいことであります。

終わりになりますけれども、公明党としましては、当面日本は締約国会議にオブザーバーとして参加し、唯一の戦争被爆国として積極的な貢献を果たすとともに、中長期的には日本が批准できるような安全保障環境をつくり出していくべきであると考えております。

以上の観点から、陳情第12号 「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に関する陳情書については反対といたします。